

整備主体：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主体：相模鉄道株式会社 東京急行電鉄株式会社

神奈川東部方面線事業に関するお知らせ

神奈川東部方面線事業につきましては、(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、鉄道・運輸機構）が整備主体として工事を行い、相模鉄道(株)と東京急行電鉄(株)が営業主体として、事業を進めてまいりましたが、今般、用地取得の難航に伴う工事の遅れや昨今の建設物価高騰などにより、開業時期および建設費は下記の通りとなる見通しとなりました。

鉄道・運輸機構としては、今後事業の再評価など必要な手続きを進めてまいります。事業を進めるにあたっては、可能な限りの工期短縮とコスト縮減に取り組んでまいり所存です。

相模鉄道(株)・東京急行電鉄(株)としましても、お客様の利便性向上を第一として、一日も早い開業に向けて取り組んでまいり所存です。

引続き本事業へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

○開業時期

相鉄・JR直通線（整備主体：鉄道・運輸機構 営業主体：相模鉄道(株)）
平成30年度内から平成31年度下期へと変更になる見通し

相鉄・東急直通線（整備主体：鉄道・運輸機構 営業主体：相模鉄道(株)・
東京急行電鉄(株)）
平成31年4月から平成34年度下期へと変更になる見通し

○建設費

約2,739億円から約4,022億円へと変更になる見通し

以上

開業時期及び建設費について

【開業時期について】

◆相鉄・JR直通線

本線にかかる用地の取得が難航したことや、安全対策設備の検討に時間を要したため、開業時期が平成31年度下期になる見通しとなりました。

◆相鉄・東急直通線

本線にかかる用地の取得が難航したことや、調査の結果、当初想定よりも地質が軟弱で補助工法が必要となったことなどにより、開業時期が平成34年度下期になる見通しとなりました。

【建設費について】

事業実施にあたり、鋭意効率的な工事等を実施してきたところですが、当初想定し得なかった事柄として、昨今の建設需要増大等を背景とした建設物価の高騰、土壌汚染対策法の変更をはじめとする法令等の改正、地質調査の結果を踏まえた工法変更等があり、建設費が約4,022億円になる見通しとなりました。

都市鉄道利便増進事業

神奈川東部方面線

(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)

相鉄・JR直通線は、相鉄本線西谷駅から東海道貨物線横浜羽沢駅付近までの区間に連絡線を整備し、相鉄・東急直通線は、羽沢駅(仮称)から新横浜駅(仮称)を經由し、東急東横線日吉駅までの区間に連絡線を整備する路線です。

両路線の整備により、横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部の地域間の速達性が向上し、広域鉄道ネットワークの形成や新幹線アクセスの向上が図られるとともに、既設路線の混雑緩和や乗換え回数の減少、沿線地域の活性化等に寄与することが期待されます。

